



かゆいところに手が届く、あなたのためのソフトを...

セルズ通信

Vol.72 2016年10月

株式会社 セルズ



サポートセンター

FAX 0568(76)7432

MAIL info@cells.co.jp

◆ソフトのお問合せはこちらまでどうぞ

この度は弊社ソフトウェアのご購入・保守契約・資料のご請求をいただきまして誠にありがとうございます。セルズでは弊社製品をご愛用頂いている皆様からのご意見・ご要望を貴重な情報として集約し、よりよいソフトウェアへの向上とサービス拡充を目指してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

<Cells×エムケイシステム>

電子申請・マイナンバー実践相談セミナー



2016年10月26日(水)に電子申請・マイナンバー実践相談研修会を弊社と株式会社エムケイシステムとで共同開催することが決まりました。当日は各社から社労士業務支援ソフトのご紹介をいたします。個別相談会も実施いたしますので、ソフトの導入をご検討中の方はぜひこの機会にご参加ください。

【詳細はこちら】 <https://www.cells.co.jp/archives/47881>

〈サポートセンターワンポイントアドバイス〉

マイナンバーの回収は順調です

厚生年金の下限等級追加・社会保険適用拡大に加え、改定源泉徴収票のマイナンバーが気掛かりという方も多いのではないのでしょうか。

お悩み解決！マイナンバー回収状況に応じたとっておきの便利機能をご紹介します。

①これからマイナンバー回収

<操作> 台帳起動→処理ファイル→その他→マイナンバー

「台帳」の「マイナンバー」には、これからの回収に即使用できる「マイナンバー対応方針」パワポ資料、「委託契約書」から「顧問先社内規定」まで多数のテンプレートをご用意！ぜひ一度ご確認ください。

②Cellsドライブご利用中

事業所マイページ画面で、顧問先様がマイナンバー等を入力して頂けるようになりました！（「台帳」V9.00.12～）

※台帳サポートHP>マニュアル>「Cellsドライブ各種マニュアル」

さらに、登録マイナンバーはCells給与の源泉徴収票作成でもご利用できます。※Cells給与HPマニュアル「年末調整」



出荷センターからのお知らせ

お支払いに際してのお願い

ご注文いただきました商品のお支払いについて、銀行口座へお振り込みいただく場合、振込名義人を以下のようにご記入いただきますようお願いいたします。

『ユーザーNo.』+『ご登録ユーザー名』

(例：12345678910 アイチタロウ)

ユーザーNoが未入力ですと、未払い金として再請求してしまふ原因ともなります。ご協力をお願いいたします。

Staff Comment

今年も〇〇の秋がやってきました。例年、食欲優勢の秋です。芸術にもスポーツにも縁遠いので、読書の秋、知識欲あたりで、手を打ちたいところです。ただ、残念なのは、睡眠の秋で終わりそうなところです。睡眠欲に勝てそうにはありません。(笹)

義理の兄が、先日入籍しました。新婦側との調整の結果、挙式は神戸の某神社で、披露宴は品川の某ホテルで行うことになったようです。予想はしていましたが、西へ東へ移動するのはなかなかハードです・・・。(坂口)

パソコン豆知識

ブラウザのショートカット

どのようなソフトにもショートカットキーが用意されています。エクセルの場合「Ctrl + C」のコピーは良く使っているのではないのでしょうか。このショートカットキーですが、ブラウザにもあります。ただブラウザは種類によって異なる場合があるので、ここではInternet Explorer(以下IE)の便利なショートカットキーを2つ紹介します。

・「Ctrl」+「Tab」・・・ ページを切り替える
IEで複数のページを開いている場合、IEのタブをクリックして切り替えますが「Ctrl + Tab」キーで切り替え可能です。

・「Alt」+「←」 or 「→」・・・ 戻るまたは進む
現在表示しているページの1つ前や1つ先のページを表示する場合、IEの左上の矢印のボタンをクリックしますが、これらのショートカットキーです。

いずれもマウスを使わずに操作ができるので一度お試しください。



2016年10月の「台帳」オススメ処理

【台帳とは・・・】 労務管理業務の流れを徹底的に意識して構成されたシステムです。 導入価格192,240円(初年度 保守契約料込)

社会保険料変更のお知らせ



毎年10月は、厚生年金の料率変更と、定時決定による標準報酬等級変更による社会保険料変更を、顧問先にお知らせします。給与計算業務を行っている顧問先は給与計算ソフトで料率等を変更して直ぐに対応できますが、給与計算業務を受託していない顧問先には、保険料一覧表などを作成して顧問先に訪問して直接案内しなければなりません。台帳の保険料をお知らせする処理機能には、保険料変更のお知らせ帳票をPDFファイルに変換できます。取り急ぎ、顧問先に社会保険料変更のお知らせ等を行いたい場合は、PDFファイルに変換してメールの添付ファイルで顧問先に送るなどして、柔軟に対応することができます。

4月入社従業員の年次有給休暇



4月入社従業員の年次有給休暇は通常、10月より付与が行われます。はじめて有給休暇を取得した従業員に、有給休暇の制度説明を改めて行う必要があります。事前に事業主に有給休暇取り扱いを確認し、従業員に有給休暇制度を説明しやすいツールなどを渡しておくことと事業主にも喜ばれるかもしれません。「台帳」では「社員名」「入社年月日」「部門部課」「現在残日数」などの社員データを登録して、有給の使用した日数や時間を記録する処理ソフトが搭載されています。今年の何月に、誰が、何日付与されるのか、結果残日数は何日になるのか、など有給に関連する情報を管理し、本人への有給休暇付与の個人通知書、個人別台帳、一覧表、有給休暇届等、有給に関する帳票が出力できます。

【起動方法】事業所台帳
→全ての処理ファイル
→労働基準法関係グループ
→新有給管理

最低賃金計算のために1ヶ月平均労働時間や年間総労働時間を確認



毎年10月は地域別最低賃金が変更されます。使用者が労働者に最低賃金未達の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。日給者や時給者の最低賃金チェックは比較的にカンタンに行えますが、月給者は【月給÷1箇月平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)】で計算しますので、1箇月平均所定労働時間の計算が必要です。「台帳」の処理ソフト「カレンダー」では、年間カレンダーから年間休日日数や年間総労働時間、1カ月平均の労働時間を簡単に集計できます。また、未払い残業対策で、給与体系を見直して基本給を下げた場合、下げた額が最低賃金より下回っていないかをチェックする機能も用意されています。

【処理ソフト カレンダー
起動方法】
事業所台帳→全ての処理
ファイル→労働基準法
関係グループ→カレン
ダー
【処理ソフト 残業対策
起動方法】
台帳MENU→全ての処理
ファイル→労基・劳保・雇
保グループ→残業対策

年末調整の準備：扶養家族の年齢チェック

平成25年分
年末調整の
しかた



数年前までは、給料から天引される税金(源泉所得税)は、ご自身が扶養されている家族(扶養親族)の数によって計算されていましたが、一昨年から扶養親族は16歳以上に限定されました。扶養控除申告書で16歳未満と16歳以上の区別をしっかりとしなければいけないことから、扶養控除申告書を記載してもらう時期の前に、扶養家族の年齢チェックをしておいたほうがよいかもしれません。

「年齢を指定して高齢者
を検索する方法」
台帳起動画面→検索
抽出→年齢→被扶養者
検索タブ